

台風等で発生した海洋ごみの回収・処理により交通インフラや海洋環境を保全（海岸に面した都道府県・市町村）

事業者：海岸に面した都道府県・市町村

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例

都道府県、市町村などによる海洋ごみの回収・処理事業等の実施

漂流・漂着・海底ごみの及ぼす様々な影響

海洋ごみの回収処理事業等の推進

船舶航行、海洋環境等

地方自治体や地域住民も参画した団体による海洋ごみの回収処理活動



対策名：No.156 海岸漂着物等に関する緊急対策

事業名：海岸漂着物等地域対策推進事業

- ポイント**
- 台風等により大量に発生した海洋ごみについて回収・処理を実施
 - 交通インフラや海洋環境の保全を図る

地域の概要・課題

台風等により大量に発生した漂流・漂着物等により全国の海岸や港湾施設等において交通インフラへの支障等をきたしています。

効果

都道府県や市町村等が実施する海洋ごみ対策を支援することにより、交通インフラや海洋環境の保全を図ります。

令和2年7月豪雨では、熊本県において本事業の活用により約900tの海洋ごみを回収しました。

事業の概要

沿岸に面している都道府県・市町村が実施する漂流・漂着した海洋ごみの回収・処理事業に対し、補助金による支援を実施します。